

「介護の基礎的講座」普及モデル事業企画書

介護現場で高齢者を第一線で支えるプロフェッショナルを「介護の仕事コンシェルジュ」として中学校に派遣することなどを柱とした「介護の基礎的講座」のプログラム開発とその普及により、改定学習指導要領(技術家庭編・総合的な学習の時間編等)に掲げる介護学習を効果的に実施します。また、この講座を松江市内の中学校で体系的に実施することを通じて、未来の担い手づくりにつなげます。

I 背景

(1) 中学校現場からの期待

○先の中学校学習指導要領の改訂(平成29年度告示)では、今後「技術・家庭科」において高齢者など地域の人々と協働する必要や介護など高齢者との関わりを実践的に学ぶことが規定されました。

※令和元～2年度は移行期間 令和3年度から完全実施

○こうした動向を踏まえて、県内中学校において体系化された学びの機会として、実践的に「福祉の心」を育む教育を推進する視点を抑えつつ「介護の基礎的講座」を実施していくことが望まれます。

(2) 介護人材の育成

○本県では2025年に介護を支える人材が約18,000人必要との試算がなされ、今後新たに2,800人の人材確保が求められる一方で、その人材確保は年々厳しさを増しています。

○また、県内介護福祉士養成校への入学者は年々減少しており、次代を担う若年世代の福祉・介護職離れが進行していると考えられます。

○こうした中で、介護の仕事が若年者に選ばれる職業に転換していくためには、中・長期的視点に立った「人づくり」を進めていくことが求められます。

II モデル事業の概要

■目的 中学校学習指導要領の改訂(令和3年完全実施)に伴い求められる介護学習が、松江市内中学校において体系的に実施されるよう「介護の基礎的講座」普及モデル事業を実施します。

本事業は、単なる介護学習や体験にとどまらず、介護の魅力や価値(楽しさ・深さ・広がり)などの学習も一体的に進めていくことで、「福祉の心の醸成」や「福祉の人づくり」を効果的に推進することをめざすものです。

モデル校の実践を通じて講座の体系化と普及に向けたノウハウ開発を行います。

■実施期間 令和元年度

■対象 モデル事業実施中学校(松江市内中学校)

■実施方法 松江市社会福祉協議会が各モデル校と実施の調整を行う。

■内容

中学校で期待されていること(学習指導要領から引用)

中学校では高齢者の特徴や関わり方について学びます。

【学習目標】

◇家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることを知り、高齢者など地域住民との協働の必要性や介護など高齢者との関わり方について理解する。

【具体的な学習内容】

◇自分自身が支えられるだけでなく、家族や地域の一員として支える側にもなりうることを知る。

◇高齢者の身体的特徴を知った上で関わる必要があることを学ぶ。

◇立ち上がりや歩行等の介助方法を学ぶ

プログラム内容

講座Ⅰ「介護士が語る！福祉の仕事の魅力とは」(50分)

【要旨】介護の現場で働く介護士が講座を担います。人の尊厳や高齢者の自立した生活を支えることの大切さや、そうした考え方のもとに実践される介護の仕事の社会的意義や仕事の魅力を伝えます。

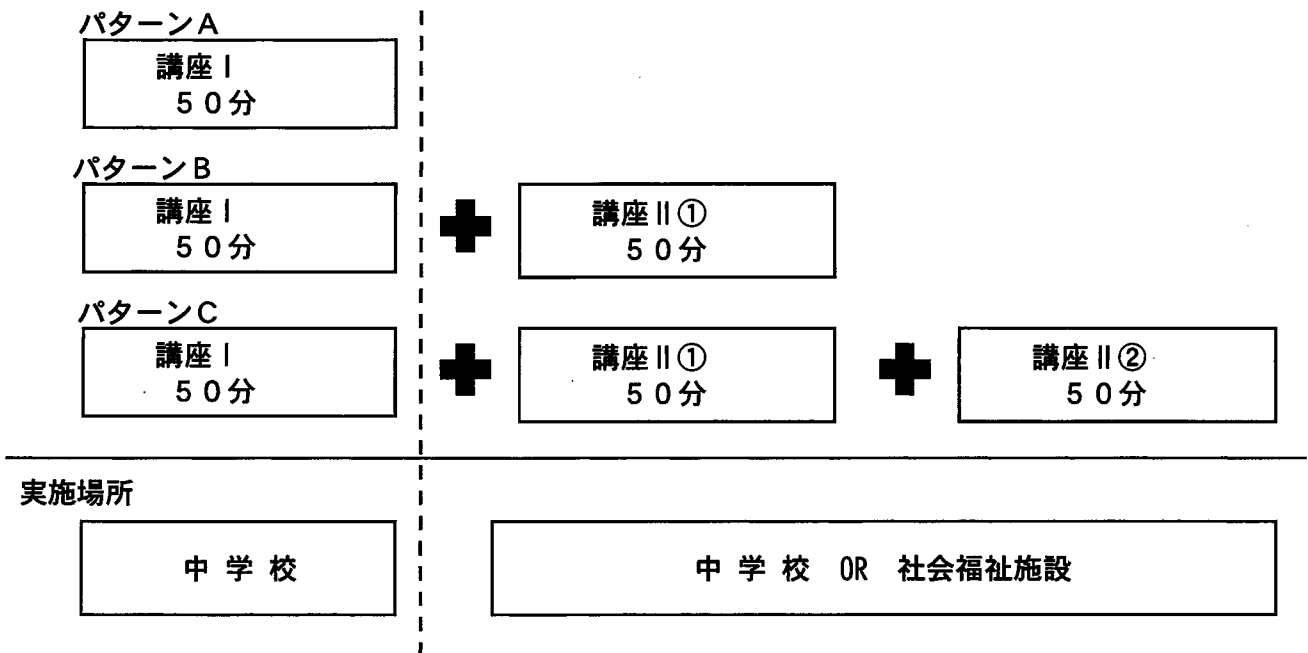
- 実施先 モデル事業の実施中学校
- 内容 ①福祉・介護の意味を知る
②介護の仕事の魅力を理解する

講座Ⅱ「介護に対する理解を深めよう！」(50分×2回)

【要旨】自分と高齢者の身体特徴の違いを理解した上で、立ち上がりや歩行などの介助方法について学びます。

- 実施先 モデル事業の実施中学校、近隣の介護施設
- 内容 ①高齢者の身体の特徴を知る
②高齢者介護の仕事を知る
③介護の基礎に関する体験活動

III 講座の展開イメージ



※講座内容や時間等については、中学校からの要望に応じて柔軟に対応します

IV 事業スケジュール

H30年度	松江市	島根県
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○経営青年会(松江圏域老施協)と調整 ○松江市社協(地域福祉課)、松江市(健康政策課)と調整 ○松江市介護人材確保検討会議ワーキングチーム会議で検討 ⇒実施要項(案)・テキスト(案)の検討 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 平成30年12月26日に開催された「介護人材確保プロジェクトチーム会議」において、若年者へのアプローチが必要であるとの意見が出されたことを踏まえて、島根県福祉・介護人材確保対策ネットワーク会議として本事業の実施も視野に入れる。なお同会議には「モデル事業(松江市)」の概要を随時報告して検証する。 </div>
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○松江市教育委員会(学校教育課・技術家庭科部会)と調整 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○実施要項・テキストなどの骨子確定 ○講師(コンシェルジュ)・介護体験実施事業所の選定 ⇒経営青年会・松江圏域老施協で調整 	
R元年度		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○松江圏域老施協総会(4/10)及び経営青年会研修会(4/23) ⇒事業説明・意見交換 	
5月～	<ul style="list-style-type: none"> ○募集開始 ⇒松江市中学校長会(5/7)で案内 随時募集(2ヶ月前迄に) ○モデル事業の実施 ⇒講師(コンシェルジュ)の派遣、福祉事業所での介助体験等 	○島根県福祉・介護人材確保推進会議 ⇒介護の基礎的講座普及モデル事業(松江市)の概要説明
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業の評価、修正 	<ul style="list-style-type: none"> ○島根県福祉・介護人材確保推進会議 ⇒介護の基礎的講座普及モデル事業(松江市)の報告 ○県老施協(各圏域老施協)・経営青年会と調整
R2年度		
	○事業の継続実施⇒市内実施校の拡大	○実施市町村の拡大

最終的には…

県内の全中学校における「介護の基礎的講座」の実施

「介護の基礎的講座普及モデル事業」実施要項

1 目 的

中学校学習指導要領「技術・家庭科編」の改訂において、高齢者など地域の人々と協働する必要や介護など高齢者との関わりを実践的に学ぶことが規定されたことに伴い、中学校において「福祉の心」を育む教育を推進する視点を抑えつつ、介護の基礎的な学習を実施していくことが求められています。

こうした動向を踏まえて、介護現場で高齢者を第一線で支えるプロフェッショナルを「介護の仕事コンシェルジュ」として中学校に派遣することなどを柱とした「介護の基礎的講座」を実施します。

2 主 催

島根県社会福祉協議会 松江市 松江市社会福祉協議会

3 協力機関

島根県 松江圏域老人福祉施設協議会 島根県社会福祉法人経営青年会

4 対 象

松江市内中学校

5 実施期間

平成 31 年度

6 開催形態

松江市社会福祉協議会が各モデル校と実施の調整を行う。

(学年単位、クラス単位、2クラス合同等、学校の要望に応じる)

7 内 容

講座Ⅰ「介護士が語る！ 福祉の仕事の魅力とは？」(50分)

[要旨] 福祉の現場で働く介護士が、人の尊厳や高齢者の自立した生活を支えることの大切さや、そうした考え方のもとに実践される福祉の仕事の社会的意義や仕事の魅力を伝えます。

講座Ⅱ「介護に対する理解を深めよう！」(50分×2回)

[要旨] 自分と高齢者の身体特徴の違いを理解した上で、立ち上がりや歩行などの介助方法について学びます。

8 費用負担

中学校の費用負担はなし

9 申込方法

講座実施の2か月前までに、別紙「申込書」に記入の上、松江市社会福祉協議会あてにファックスにて申し込む

10 問い合わせ先

〒690-0852 松江市千鳥町 70 松江市社会福祉協議会 地域福祉課 ボランティアセンター
TEL:0852-27-8388 FAX:0852-24-1020

「介護の基礎的講座普及モデル事業」プログラム (例)

講座Ⅰ「介護士が語る！福祉の仕事の魅力とは」(50分)

介護の現場で働く介護士が、人の尊厳や高齢者の自立した生活を支えることの大切さや、そうした考え方のもとに実践される介護の仕事の社会的意義や仕事の魅力を伝えます。

1. 実施先：モデル事業の実施校
2. 講師：松江圏域老人福祉施設協議会 島根県社会福祉法人経営青年会
3. 内容：①福祉・介護の意味を理解する
②介護の仕事の魅力（やりがい、楽しさ、奥深さ）を理解する

【時間配分例】

内 容	時 間	講 師
①福祉・介護の意味を知る	20分	老施協 青年会
②介護の仕事の魅力を理解する	30分	

※「介護の基礎的講座普及モデル事業テキスト（島根県社協作成）」を活用

講座Ⅱ「介護に対する理解を深めよう！」(50分×2回)

自分と高齢者の身体特徴の違いを理解した上で、立ち上がりや歩行などの介助方法について学びます。

1. 実施先：モデル事業の実施校、近隣の福祉事業所
2. 講師：松江圏域老人福祉施設協議会 島根県社会福祉法人経営青年会
3. 内容：①高齢者の身体の特徴を知る（視力・聴力・筋力の低下等）
②高齢者介護の仕事を知る（介護を取り巻く現状・仕事内容等）
③介護の基礎に関する体験活動（車いす、立ち上がり、歩行介助等）

【時間配分例】

時 間	内 容	講 師
1 限 (50分)	①高齢者の身体の特徴を知る ②高齢者介護の仕事を知る	老施協 青年会
2 限 (50分)	③介護の基礎に関する体験活動	

※「介護の仕事理解副読本・DVD（島根県作成）」を活用

4. 謝金等：社会福祉法人の公益的取組みとして実施

「介護の基礎的講座」普及モデル事業 実 施 申 込 書

学校名	
T E L	
F A X	
E-Mail	
担当者氏名	

希望講座 (○をしてください)	希望時期	学年	人数	実施形態 (○印をしてください)
1 講座Ⅰのみ	年 月 頃	年	人	1 クラス単位
2 講座Ⅰ+Ⅱ(50分)				2 学年単位
3 講座Ⅰ+Ⅱ(100分)				3 希望者
				4 その他

※プログラム(講座時間や内容等)は、貴校からのご要望に応じて柔軟に対応します。
※講座実施日の概ね2ヶ月前迄にお申込みください。

以下、該当するものに○をつけてください。

申込理由	1 技術家庭科の一環 2 キャリア教育の一環 3 就職セミナーの一環 4 職業講話の福祉分野 5 その他 ()
福祉の学習履歴 <small>※これまで貴校で実施されてきた福祉関係の学習をお知らせください。</small>	1 福祉の職業体験 2 福祉施設ボランティア 3 授業や調べ学習を実施 4 福祉講座の受講 5 その他 ()

モデル事業の実施にあたり、ご意見・ご要望などがありましたらご記入ください。



島 社 法 第 30 号
健 政 第 64 号
松 社 地 第 3 号
令 和 元 年 5 月 7 日

松江市内各中・義務教育学校長 様

社会福祉法人島根県社会福祉協議会会長
(公 印 省 略)
松 江 市 長
(公 印 省 略)
社会福祉法人松江市社会福祉協議会会長
(公 印 省 略)

「介護の基礎的講座」普及モデル事業の実施について(ご案内)

日頃から福祉事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、先の中学校学習指導要領の改訂では、今後「技術・家庭科」において高齢者など地域の人々と協働する必要や介護など高齢者との関わりを実践的に学ぶことが規定されました。

こうした中で、中学校において体系化された福祉の学びの機会として、実践的に「福祉の心」を育む教育を推進する視点を抑えつつ、介護の基礎的な学習を実施していくことが望まれています。

そこで、同要領の求める福祉学習が松江市内中学校において体系的に実施されるよう「介護の基礎的講座」普及モデル事業を実施することにいたしました。

本事業は、従来の介護学習や体験にとどまらず、介護の魅力や価値(楽しさ・深さ・広がり)などの学習も一体的に進めていくことで、「福祉の心の醸成」や「福祉の人づくり」を効果的に推進していくことをめざしています。

つきましては、趣旨をご理解の上、貴校での実施についてご検討いただきますとともに、実施を希望される場合は別添申込書により講座開始の2ヶ月前までにお申し込みくださいますようお願いいたします。

なお、各校からの申込状況を踏まえて、講座日程やプログラム等の調整をさせていただきますことを申し添えます。

本件に関する申込み先・問い合わせ先

〒690-0852 松江市千鳥町 70 松江市総合福祉センター内
社福) 松江市社会福祉協議会 地域福祉課 ボランティアセンター
Tel 0852-27-8388 Fax 0852-24-1020

中学校学習指導要領 技術・家庭（家族・家庭生活部分抜粋）新旧対照表

平成 30 年度改訂(家族・家庭生活に関すること)の趣旨

少子高齢社会の進展に対応して、家族や地域の人々とよりよく関わる力を育成するために「A 家族・家庭生活」においては、幼児との触れ合い体験などを一層重視するとともに、高齢者など地域の人々と協働することに関する内容を新設している。

旧 (H20～H29)	新 (H30～)
<p>A 家族・家庭と子どもの成長</p> <p>(1) 自分の成長と家族について次の事項を指導する。 ア (略)</p> <p>(3) 幼児の生活と家族について、次の事項を指導する。 ア 幼児の発達と生活の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割について理解すること。 イ 幼児の観察や遊び道具の製作などの活動を通して、幼児の遊びの意義について理解すること。 ウ 幼児と触れ合うなどの活動を通して、幼児への関心を深め、関わり方を工夫できること。 エ 家族又は幼児の生活に関心をもち、課題をもって家族関係又は幼児の生活について工夫し、計画を立てて実践できること。</p> <p>(2) 家庭と家族関係について次の事項を指導する。 ア 家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域との関わりについて理解すること。 イ これからの自分と家族との関わりに関心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること。</p>	<p>A 家族・家庭生活</p> <p>次の(1)から(4)までの項目について、課題をもって、家族や地域の人々と協力・協働し、よりよい家庭生活に向けて考え工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>(1) 自分の成長と家族・家庭生活 ア (略)</p> <p>(2) 幼児の生活と家族 ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 幼児の発達と生活の特徴が分かり、子どもが育つ環境としての家族の役割について理解すること。 (イ) 幼児にとっての遊びの意義や幼児との関わり方について理解すること。 イ 幼児とのよりよい関わり方について考え、工夫すること。</p> <p>(3) 家族・家庭や地域との関わり ア 次のような知識を身に付けること。 (ア) 家族の互いの立場や役割が分かり、協力することによって家族関係をよりよくできることについて理解すること。 (イ) 家庭生活は地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、高齢者など地域の人々と協働する必要があることや介護など高齢者との関わり方について理解すること。 イ 家族関係をよりよくする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法について考え、工夫すること。</p> <p>(4) 家族・家庭生活についての課題と実践 ア (略)</p>

*令和 2 年度までは移行期間。令和 3 年度から完全実施

【H30 中学校学習指導要領解説（抜粋）】

ここでは、自分の生活を支える家庭生活が地域との相互の関わりで成り立っていることが分かり、高齢者など地域の人々と協働する必要があることや、高齢者の身体の特徴を踏まえた関わり方について理解できるようにする。（中略）

介護など高齢者との関わり方については、視力や聴力、筋力の低下など中学生とは異なる高齢者の身体の特徴が分かり、それらを踏まえて関わる必要があることを理解できるようにする。また、介護については、家庭や地域で高齢者と関わり協働するために必要な学習内容として、立ち上がりや歩行などの介助の方法について扱い、理解できるようにする。この学習は、高等学校家庭科における高齢者の介護に関する学習につなげるようにする。

指導に当たっては、地域の行事や活動などを取り上げ、家庭生活と地域との関わりについて振り返ることができるよう配慮する。例えば、高齢者など地域の人々にインタビューして家庭生活と地域との関わりについて調べたり、自分が地域の人々とともにできることについて話し合ったりする活動などが考えられる。また、高齢者との関わり方については、介護の基礎に関する体験的な活動を通して、実感を伴って理解できるように配慮する。例えば、生徒がペアを組み、立ち上がりや歩行などの介助を体験し、介助する側とされる側の気持ちや必要な配慮について話し合う活動などが考えられる。また、高齢者の介護の専門家などから介助の仕方について話を聞く活動なども考えられる。さらに、他教科等の学習における体験と関連づけることも考えられる。（後略）